

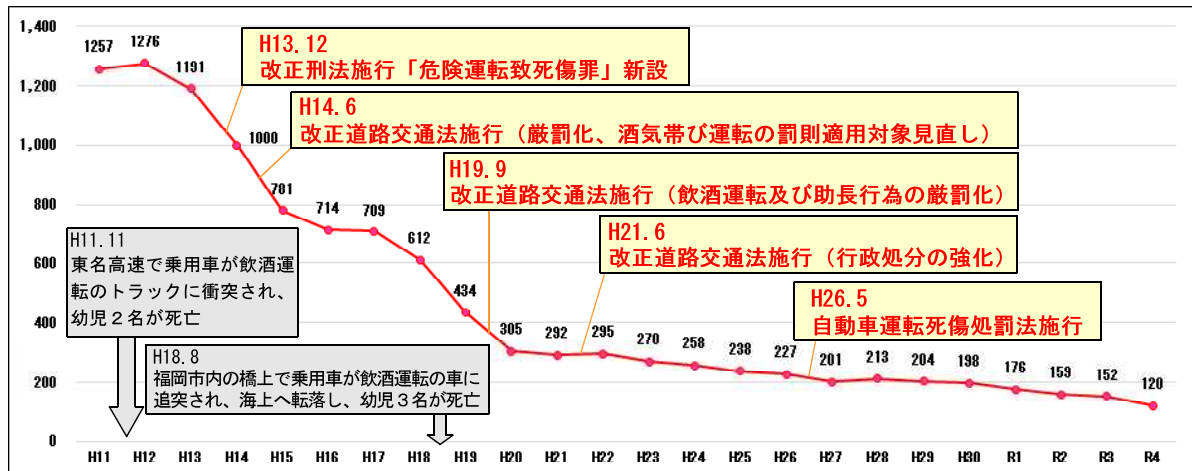
飲酒運転は絶対にしない！させない！

令和5年7月
交通企画課

アルコールは”少量”でも脳の機能を麻痺させ、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下し、交通事故に結びつく危険性を高めます。

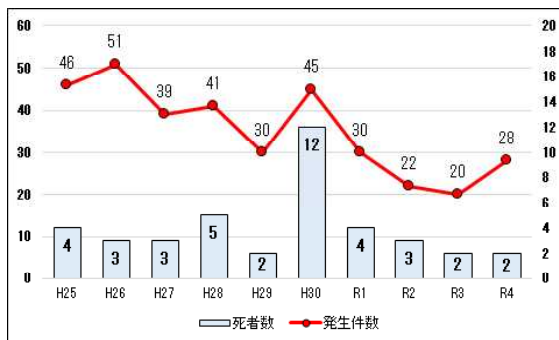
飲酒したら絶対に車両等を運転してはいけません！

1 国内の飲酒運転による死亡事故発生件数の推移（警察庁統計）

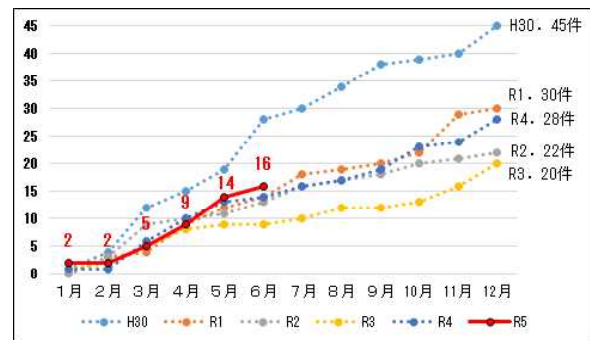


飲酒運転・・・第1当事者原付以上、飲酒あり

2 県内の飲酒運転による交通事故発生状況推移（過去10年間推移）



3 県内の飲酒運転による交通事故の月別発生状況（本年と直近5年間との比較・積み上げグラフ）



4 飲酒の有無による死亡事故率の比較

（過去10年間のうちに県内で発生した交通事故のうち、第1当事者原付以上）

	発生件数	うち死亡事故件数	死亡事故率
飲酒あり	352	35	9.9%
飲酒なし	32,104	323	1.0%

死亡事故率＝それぞれの区分の発生件数÷死亡事故件数

飲酒ありの死亡事故率は、
飲酒なしと比較して約**9.9倍**

飲酒運転には厳しい行政処分と罰則が！

酒酔い運転

- ・基礎点数 **35点**
- ・運転者 **5年以下の懲役又は100万円以下の罰金**
- ・車両等の提供者 **5年以下の懲役又は100万円以下の罰金**
- ・酒類の提供者・車両の同乗者 **3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

酒気帯び運転

- ・基礎点数 **25点**（呼気中アルコール濃度0.25mg/l以上）
13点（呼気中アルコール濃度0.15mg/l以上0.25mg/l未満）
- ・運転者 **3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**
- ・車両等の提供者 **3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**
- ・酒類の提供者・車両の同乗者 **2年以下の懲役又は30万円以下の罰金**